

## 業務用エアコンや業務用冷蔵庫の購入、設置への補助金のご案内

## ～エネルギー使用合理化等事業者支援事業～

中小企業庁では、小規模事業者による省エネルギーの推進を目的に経費の一部を補助するよう支援事業を行っています。平成26年5月より開始され、3次締切までは終了しています。

【募集】 4次締切 平成26年8月27日(水) 必着 採択時期9月中旬予定  
最終締切 平成26年9月19日(金) 必着 採択時期10月上旬予定

【補助対象者】 小規模事業者

(製造業その他の業種は従業員20人以下、商業・サービス業 従業員5名以下)

【補助上限額、補助率】 補助上限額50万円、補助率1/3

【補助対象機器、要件】 トップランナー基準を満たす以下の機器更新であること。

(a) 業務用エアコンディショナー

(b) 業務用冷蔵庫

(c) 業務用冷凍庫 (業務用冷蔵冷凍庫を含む)

※この他に要件がありますので、詳細はお問合せ下さい。

※補助対象期間は交付決定後になりますので、設置、支払等の時期はご注意下さい。

【お問い合わせ・申込み】 環境経済部 TEL 03-6228-6851

〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目8番13号花月ビル2階

## わずかな掛金で安心運転

## まごころ共済(自動車事故費用共済)

【制度の特色】 万一の自動車事故の場合、加害事故・被害事故を問わず、共済金は契約者にお支払いします。

事業用車両の場合は、掛金全額損金処理できます。

2つのコースから選択できます。(300万コース、200万コース)

【共済掛金】 車種、コースにより、年額3,680円～17,500円です。

(例1; 普通乗用車、ナンバー300、300万コース→年額10,000円)

(例2; 軽自動車、ナンバー580、200万コース→年額3,680円)

【事故に対する共済金】

給付内容	契約者側		相手側 (に過失がある事故)	
	300万コース	200万コース	300万コース	200万コース
死亡事故	300万円	200万円	300万を限度	200万を限度
死亡臨時費用	—	—	30万円	20万円
後遺障害事故	12～300万円	8～200万円	12～300万円を限度	8～200万円を限度

◇この他、入院、通院などへの共済金があります。

【お問合せ】 佐賀県中小企業共済協同組合(県共済) TEL0952-24-6984